

令和2年4月10日

保護者の皆様へ

黒野こども園長

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う臨時休園・閉所について

本日、岐阜県において「新型コロナウイルス感染症 非常事態宣言」が発出されましたが、**岐阜市においても「新型コロナウイルス感染症非常事態」が宣言されました。**

つきましては、これ以上感染を拡大させないため外出の自粛要請されると共にこども園を休園するよう市より通知が来しました。

従いまして11日（土曜日）より5月6日まで園を原則休園とします。

ただし、社会の維持のため必要なお仕事に従事しなければならない方で、どうしてもご家族の中で家庭での保育の都合がつかない日に関してはお預かりする体制を取りたいと存じます。しかし、集団の中での生活は非常に感染のリスクを負うこととなり、また、小さな子ども達はマスクすること自体嫌がることから今後の状況を考えますと好ましいとはいえません。他の子ども達、職員からの感染も考えておく必要があります。

つきましては、そのことを十分ご理解の上、**別紙「新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う岐阜市の非常事態宣言下での保育意向確認票」**の提出をお願いいたします。この確認表は、休園期間中の保育料にも繁榮されますので、**休まれる方も必ず提出していただきます。**兄弟関係の場合、1人1枚の提出が必要です。

PDFファイルを添付します。プリンターで印刷して持参下さい。

なお、プリントアウトができない方は、園でお受け取りになりその場で記入いただいても結構です。急な対応で皆様方にはご迷惑をおかけしますが、子どもの命を守るための決断だと受け止めております。ご協力、ご理解の程、よろしく願いたします。

詳しくは、岐阜市からの文章をご覧ください。

確認表は遅くとも14日までに提出をお願いいたします。

こども園で新型コロナウイルスに関連した患者が発生した場合のお願い

臨時休園の要請期間中、こども園において在園児または職員に感染者が1人でも発生した場合には、施設を**全面的に臨時休園**とします。

また、在園児が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、当該園児の保護者に対して登園を避けるよう要請します。ご理解とご協力をお願いいたします。

14日朝の電話対応はできかねます。ご了承下さい。